

第261回 今月読んだ本
福本和夫 思想の再解釈
— 「福本イズム」から「日本ルネッサンス史論」へ（14）

第8章 のぞき窓（1928—1942）

—3. 15事件と獄中生活

通常の福本和夫論が扱うのは第3章第2節から第7章までの内容、すなわち帰国後から「27テーゼ」による失脚までである。これ以降、福本の後半生が始まると言ってよい。

福本イズム失墜の翌年、福本は獄中生活に入る。本章では3.15事件による検挙から14年後の出獄までを4つの節に分ける。第1節では検挙の経緯を記述し、第2節では前半生の福本思想を振り返る意味で福本イズム誕生から失墜までに執筆された論文群を示す。第3節では獄中での思想的変化、共産党との関係について、第4節では獄中生活の回想と「日本ルネッサンス史論」の萌芽について概説してみたい。第3節と第4節には時間的にも内容的にも重なる部分がある。

1 検挙

1928年3月15日の早朝、全国1道3府27県で「稀代の悪法」である治安維持法を根拠にした日本共産党員の一斉検挙が行われた。当局は報道機関に対して午前5時をもって検挙に関する一切の記事の差し止めを指示した（公表は4月10日）。労働農民党（労農党）、日本労働組合評議会（評議会）、日本農民組合（日農）、全日本無産青年同盟（無青）などの関連組織も捜索され約1600人が検挙された（1933年2月に特高警察によって虐殺された小林多喜二『1928・3・15』（1928年、『蟹工船 1928・3・15』岩波文庫、1951年、所収）を参照されたい）。

後に検挙された共産党事務局長・中尾勝男の自宅から押収した党員名簿には409人の記載があった。検挙者総数のうち共産党員は4分の1に過ぎなかった。起訴されたのは488人であり、その後も起訴率は改善されていない。1928年から1945年5月までに治安維持法によって68274人が検挙されたが、起訴されたのは6550人、起訴率はわずか9.6%である。特高警察は「法の弾力性」を発揮して第1条「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ……」の「目的遂行罪」を拡大適用したのである（前掲『検証 治安維持法』50—52頁）。

福本和夫のほか渡辺政之輔、鍋山直親、佐野学、中尾勝男、市川正一、山本懸蔵らは一斉検挙から逃れた。渡辺、佐野、市川、山

本は上海へ、さらに佐野、市川、山本はモスクワへ向かった。コミンテルン第6回大会に参加するためである。

時間を少し戻して、普通選挙法施行後の初めての帝国議会選挙に触れなければならない。第1回普通選挙（帝国議会、1928年2月20日）→3. 15事件と一連の流れで語られるのが通例である。

1925年、普通選挙法と治安維持法が成立する。制限選挙（直接国税3円以上の納税者に限定）から25歳以上の男子に選挙権を与える普通選挙へ移行し、有権者数は約4倍の1240万人（全人口の約20%）になった。

コミンテルンは「27テーゼ」に付した活動方針の実行を命じていた。第1に組織の基礎である工場細胞を作ること、第2に中央機関誌を発行すること、第3に強固な非合法組織を作ること、第4に大衆の前に姿を現わす合法活動を非合法活動と結びつけること、であった。

すでに1925年9月、無産者新聞社によって合法機関紙『無産者新聞』（党再建のためのコミュニスト・ビューローが実質的な発行元）が刊行され、月6回発行で部数は4万前後に達していた。党常任委員会はコミンテルンの指導に基づいて非合法機関誌『赤旗』を1928年2月1日付で創刊する。第1号の発行部数は約1500、謄写版10数頁、月2回（1日、15日）の発行であった。

1928年1月半ばになると帝国議会解散が確実となった。社会民主主義者と異なり共産主義者にとって議会は破壊の対象である。しかし、ブルジョア民主主義革命を成し遂げるためには議会進出は第一歩であり「大衆の前に姿を現わす合法運動」を实践するチャンスでもある。市川が上海へ行きヤンソンと選挙方針を協議して選挙資金として3万円以上の提供を受ける。非合法的な日本共産党からは合法的な労農党の候補として11人が立候補することになる。その中には徳田球一（福岡4区）、山本懸蔵（北海道1区）らがいる。主な選挙活動は日本共産党の署名が入ったビラを撒くことであった。「27テーゼ」以前は120～130人だった党員が選挙後には約400人に増えたという。

投票率は80.36%で、466議席中、田中義一首相率いる与党・立憲政友会218、野党・立憲民政党216となり、過半数を占める政党がない「ハング・パーラメント」（宙ぶらりん議会）となった。下記の無産党計は無産政党（労農党、日本労農党、社会民衆党、日本農民党）の得票数、共産党系は労農党から立候補した共産党員の得票数である。労農党の当選者は2人、共産党は全員落選だった。共産党候補者の最高得票は清原一隆（西光万吉、1895-197

0、1922年の全国水平社創立の中心人物、水平社宣言の起草者、3. 15事件で検挙) の約9000票であった。

有効投票計	9、866、000
うち無産党計	462、200
うち労農党計	187、000
うち共産党計	40、100

(前掲『日本共産党の研究(1)』164頁)

共産党の候補者は労働組合に助けを借りて表向きは労農党候補として選挙運動を行っていた。得票数4万票は必ずしも共産党支持票ではない。労農党への選挙干渉は激しく、演説会の解散、弁士や運動員の検束拘留などが頻繁に起こった。

1500票で落選した徳田は選挙後すぐに東京へ帰らずに北九州のアジトにいた。渡辺が帰郷を促したため人目に付かないように党員の手配した漁船で下関に渡る。2月26日、散髪屋を出たところで特高に検挙される。列車で護送されて上京した後、拘留29日の処分が下された。当時の特高警察は徳田を重要人物と見做しておらず他の幹部たちの実態もほとんど掴んでいなかった。3. 15事件の実質的な前触れである徳田の検挙は秘匿されており、党員たちは一斉検挙が行われることに全く気づいていなかった。

福本は大井町の工場細胞に属して党活動を続けていた。1月頃、自分が大連で検挙されたという話を聞く。検挙前の執筆活動は自身の理論的誤りと今後の活動戦略に関する論文を雑誌『マルクス主義』に投稿したのが最後であった(第2節参照)。3月13日か14日、福本は村山藤四郎(1899-1954、獄中で解党論を唱え除名)と淀橋の志賀義雄宅へ行ったとき、『福岡日日新聞』に福本が九州で逮捕された記事が載っていたことを聞いた。官憲は自分を狙っているに違いない。観測気球を上げているのだろう。3月15日は福本も村山も検挙を免れる。それからまもなく知人の弁護士から検挙名簿の筆頭が福本であることを聞いた。3. 15事件では裁判所の令状による強制捜査の対象はわずか15人であった。福本、佐野文夫、渡辺、中尾ら五色温泉での党再建大会に参加した11人が名を連ねている。情報が漏れていたに違いない。

3月17日夕刻、大井町の同志宅で細胞会議が開かれることになっていた。会議が始まる少し前に行ってみると施錠してある。家の周りを2、3回歩き同志宅に立ち戻ってみても誰も来ない。2日前の検挙のことを知らなかったので、筋違いのそば屋に入って待つことにする。そばを食べて家の前に行くと3、4軒先の家陰から出

て来た男が「品川署の者だが署に来てくれないか」と話しかけてきた。福本は機転を利かせてとっさに答える。

それは、一体、どうしたことですか。私は神田の家具屋だが、この家の主人がタンスを買いにきて、だいぶ前に届けたのに、いまだに代金を払ってくれないので、こんばんは大井に用事があってでかけたついでに、きょうはどうしてももらって帰ろうとおもって、催促に立寄ったわけですが、それがなぜ警察にゆかねばならんのですか、とまことしやかに抗議した。(中略) このおちついた抗弁が功を奏したのであろう。刑事はおもわず不意をつかれて……もじもじしながら、それは、そうかもしれないが、とにかく用事があるんだから署まできてくれませんか、という。だが、その言葉にはすこしも気力がない。

(『裸像』157頁)

何回も細胞会議に来ているので周囲の地理は詳しく知っている。刑事についていくふりをして、ある路地の角から一目散に路地から路地へと走る。大通りでタクシーを拾って青山の友人宅に転がり込んだ。

5月、福本は日本女子大に通う中村恒子とともに東京を脱出して大津の友人宅へ行った。関西の組織工作のためである。中村は大阪の資産家の娘で「ハウスキーパー」(戦前の日本共産党員の世話をする女性)であった。友人が迷惑そうにするので大阪の村山宅へ移り、その後で友人の大阪毎日新聞記者・後藤浩の名で住吉に家を借りた。逃走中の費用は著作や論文の印税でまかっていた。

6月28日、モスクワ帰りの袴田里見と大阪野田駅前で会うことになった。大阪の地理に不案内だったため村山に頼んだが断られる。中村と落ち合って大阪駅前の出入橋から桜橋へ向かおうとしたとき警官に捕らえられた。後藤の名を名乗り村山から渡された大阪毎日新聞の職員証と毎日新聞手帳を見せたが、本籍などを聞かれてすらすら答えられなかったために怪しまれた。

のちに袴田君からきくと、彼は私よりさきにとつつかまっていた。私は曾根崎署、玉造署、府庁留置所、北区支所と、1カ月間、方々ぐるぐるとたらいまわしにされて、東京におくられた。それでも新聞記者にかぎだされたらしく、大阪駅で、朝日や毎日の記者がまっけていて、私の隣席に乗込み同行されたのは、ご苦労だとおもった。(中略)

三十五歳の夏であった。田中内閣が緊急勅令で、治安維持法を改悪し、死刑法としたのは、こうしてわたしのとっつかまった数日後のことであった。 (『霧笛』前掲90頁)

1929年4月16日、特高警察と思想検察の入念な準備の下、日本共産党に対する一斉検挙が1道3府24県で行われて約700人が検挙された。4. 16事件である。市川、鍋山、三田村らの幹部も捕らえられた。佐野学は上海で検挙される。3. 15事件、4. 16事件ともに特高警察のスパイが検挙を手引きしたと言われている。両事件によって日本共産党は壊滅状態に陥り、やがて1935年には党中央の組織的活動は停止することになる。

2 福本イズムを形成した論文群

福本の旺盛な執筆活動によって福本イズムは形成されていった。「マンスリー福本イズム」と言うべき論文の量産ぶりは読者を大いに驚かせた。反論しようにも該博な知識に太刀打ちできる者はいなかった。福本論文はどのようなテーマを扱ったのか。

本節では1924年12月のデビュー論文から検挙されるまでに発表された論文(翻訳を含む)を一覧として示した。詳しくは『福本和夫著作集 第2巻』(461-466頁)所収の影浦順子作成「福本和夫マルクス主義研究逐次論文・著作目録(1924~1948)」をご覧いただきたい(単行本については本稿末尾の著書一覧を参照)。なお、単行本に再録される際に加筆・修正、タイトル変更がなされた場合がある。

1924(大正13)年

「経済学批判のうちにおけるマルクス「資本論」の範囲を論ず」、『マルクス主義』12月号、第8号(第1巻第8号)
→『経済学批判の方法論』白揚社、1926年6月、所収

1925(大正14)年

「唯物史観の構成過程—唯物史観研究方法の批判—」、『マルクス主義』2月号、第10号(第2巻第2号) →『唯物史観と中間派史観』希望閣、1926年3月、所収

「経験批判主義の批判—河上博士の「唯物史観と因果関係」を批判す—」、『マルクス主義』3月号、第11号(第2巻第3号)
→前掲『唯物史観と中間派史観』所収

「歐洲に於ける無産者階級政党組織問題の歴史的発展(1)—其の方法論的考察」、北条一雄名、『マルクス主義』4月号、第12号(第2巻第4号) →『無産階級の方向転換』、北条一雄名、希望閣、1926年4月、所収

「欧洲に於ける無産者階級政党組織問題の歴史的発展（2）－其の方法論的考察」、北条一雄名、『マルクス主義』5月号、第13号（第2巻第5号）→前掲『無産階級の方向転換』所収

「欧洲に於ける無産者階級政党組織問題の歴史的発展（3）－其の方法論的考察」、北条一雄名、『マルクス主義』6月号、第14号（第2巻第6号）→前掲『無産階級の方向転換』所収

「経済学批判の方法論（1）－社会主義経済学の方法－」、『マルクス主義』7月号、第15号（第3巻第1号）→前掲『経済学批判の方法論』所収

「階級および階級闘争論（1）」、北条一雄名、『マルクス主義』8月号、第16号（第3巻第2号）→『唯物史観のために』、改造社、1928年4月、所収

「『方向転換』と『資本の現実的運動』」、『マルクス主義』8月号、第16号（第3巻第2号）→前掲『経済学批判の方法論』、所収

「経済学批判の方法論（2）－社会主義経済学の方法－」、『マルクス主義』9月号、第17号（第3巻第3号）→前掲『経済学批判の方法論』所収

「『方向転換』はいかなる諸過程をとるか、我々はいまそのいかなる過程を過程しつつあるか」、北条一雄名、『マルクス主義』10月号、第18号（第3巻第4号）→前掲『無産階級の方向転換』所収

「マルクスの体系とレーニンの体系（1）」、『マルクス主義』10月号、第18号（第3巻第4号）→前掲『唯物史観と中間派史観』所収

「経済学批判の方法論（3）－社会主義経済学の方法－」、『マルクス主義』11月号、第19号（第3巻第5号）→前掲『経済学批判の方法論』所収

「マルクスの体系とレーニンの体系（2）」、『マルクス主義』11月号、第19号（第3巻第5号）→前掲『唯物史観と中間派史観』所収

「高田博士の所謂第三史観を批判す（1）」、『マルクス主義』12月号、第20号（第3巻第6号）→前掲『唯物史観と中間派史観』所収

1926（大正15、昭和元）年

「労農政党と労働組合」、北条一雄名、『マルクス主義』1月号、第21号（第4巻第1号）→前掲『無産階級の方向転換』所収

「山川氏の方向転換論の転換より始めざるべからず（１）」、北条一雄名、『マルクス主義』２月号、第２２号（第４巻第２号）→『理論闘争』、北条一雄名、白揚社、１９２６年１１月、所収

「河上博士最近の発展－「マルクスの謂ゆる社会的意識形態について」に答ふ－」、『マルクス主義』３月号、第２３号（第４巻第３号）→前掲『唯物史観と中間派史観』所収

「経済史の研究方法」、『社会科学』５月号、第２巻第５号→前掲『経済学批判の方法論』所収

「山川氏の方向転換論の転換より始めざるべからず（２）」、北条一雄名、『マルクス主義』５月号、第２５号（第４巻第５号）→前掲『理論闘争』所収

「所謂経済行動と政治行動」、『マルキシズムの旗の下に』第１冊、５月５日→前掲『理論闘争』所収

「『資本論』の構成並に範囲に就いて河上博士に答ふ」、『マルキシズムの旗の下に』第１冊、５月５日→前掲『経済学批判の方法論』所収

「帝国主義と資本の蓄積（ブハーリン）」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第１冊、５月５日

「カントに於ける弁証法（デボーリン）」、翻訳、『社会科学』６月号、第２巻第６号

「今日に於ける所謂左右両翼の対立」、『マルキシズムの旗の下に』第２冊、６月１日→前掲『理論闘争』所収

「全資本主義的發展考察の視角と近代資本主義の矛盾（ブハーリン）」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第２冊、６月１日

「レーニンとロシア農村問題（マルティノフ）」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第２冊、６月１日

「日本資本主義社会の自己批判と日本経済史の研究」、『社会科学』７月号、第２巻第７号→『経済学批判のために』、改造社、１９２８年４月、所収

「当面の任務」、『マルクス主義』７月号、第２７号（第５巻第１号）→前掲『理論闘争』所収

「今日に於ける所謂左右両翼の対立（２）」、『マルキシズムの旗の下に』第３冊、７月１日→前掲『理論闘争』所収

「レーニンとロシア農村問題（２）（マルティノフ）」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第３冊、７月１日

「独逸無産者階級はいかに其の民主主義に対すべきか（マルクス）」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第３冊、７月１日

- 「全無産階級のための新聞—併せて、青野氏の無産階級新聞論を駁す—」、『マルクス主義』8月号、第28号(第5巻第2号)→前掲『理論闘争』所収
- 「経験的現実主義の正体と其の行方」、『改造』10月号(第8巻第11号)→前掲『理論闘争』所収
- 「今日に於ける所謂左右両翼の対立(3)」、『マルキシズムの旗の下に』第4冊、8月1日→前掲『理論闘争』所収
- 「唯物論的弁証法と自然科学(デボーリン)」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第4冊、8月1日
- 「レーニンとロシア農村問題(3)(マルティノフ)」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第4冊、8月1日
- 「今日に於ける所謂左右両翼の対立(4、完)」、『マルキシズムの旗の下に』第5冊、9月25日→前掲『理論闘争』所収
- 「唯物論的弁証法と自然科学(2)(デボーリン)」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第5冊、9月25日
- 「レーニンとロシア農村問題(4)(マルティノフ)」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第5冊、9月25日
- 「我々は如何にして戦闘的唯物論を戦ひとり得るか」、『社会科学』10月特集号、第2巻第8号→前掲『唯物史観のために』所収
- 「理論的闘争開展の社会的根拠—我国に於て、所謂「形勢の最も順当なる発展」とは何ぞや—」、北条一雄名、『マルクス主義』10月号、第30号(第5巻第4号)→前掲『理論闘争』所収
- 「左翼中間派結成計画の批判」、『マルクス主義』10月号、第30号(第5巻第4号)
- 「労農党と所謂左翼進出」、『マルクス主義』11月号、第31号(第5巻第5号)
- 「我が無産政党運動最近の展開(1)」、『マルキシズムの旗の下に』第6冊、12月25日
- 「唯物論的弁証法と自然科学(3、完)(デボーリン)」、翻訳、『マルキシズムの旗の下に』第6冊、12月25日
- 1927(昭和2)年
- 「所謂折衷主義の没落—山川氏の意識的な挑戦にお応へする—」、北条一雄名、『マルクス主義』1月号、第33号(第6巻第1号)
- 1928(昭和3)年
- 「わがプロレタリアートの根本戦略と当面主要の組織的任務」、『マルクス主義』3月号、第47号(第8巻第3号)

以上が検挙までの執筆活動である。福本は1942年の釈放から1983年の死去まで56冊の著作（復刻版を含む）を刊行している。そのうち回顧録は6冊、マルクス主義関連の著作は18冊、残りは日本ルネッサンス史論に関する著作である。福本思想は福本イズムから日本ルネッサンス史論へ劇的に方向転換したのではない。

自主性・人間性の回復をマルクス主義に取り戻そうとする思想的営為、日本資本主義の前段階である江戸時代の思想・学問・産業などを再解釈する画期的な試み。この2つが後半生の福本思想である。晩年は後者の比重が高くなったとはいえ地道な論究が併行して行われたのである。

なお、影浦作成の論文・著作目録には獄中で綴った3つの文章が記載されている。1930（昭和5）年の「嵐を衝いて」（『中央公論』2月号、第45巻第2号）、1933（昭和8）年の「戦争論—クラウゼヴィッツ戦争論の覚書」（『改造』5月号、第15巻第5号）、「我々は頗る元気であるから」（『中央公論』8月号、第48巻第8号）であり、いずれも『福本著作集 第2巻』に所収されている（それぞれ391—408頁、409—429頁、430頁）。どの論考にも数多くの伏字、抹消部分があることは言うまでもない。「我々は頗る元気であるから」は福本ら6人の獄中からの書簡集「佐野・鍋山の轉向」の中で福本の書簡に付けられたタイトルである。同じ『中央公論』8月号では徳田、佐野学ら9人が「獄中感想」を書き綴っている（国立国会図書館デジタルコレクション（以下NDLDC）参照）。